

福崎町文化

第37号 令和3年3月4日 兵庫県神崎郡福崎町福田176番地の1 福崎町文化センター発行



三木通明と江戸の旅

神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師 室山京子



はじめに

旅は好きですか？ 旅は日常生活から飛び出して、未知の世界や人々、あるいは懐かしい土地・顔ぶれに出会える非日常的な空間をもたらしてくれます。今回ご紹介するのは今からおよそ二〇〇年前の江戸時代後期に、播磨国神東郡辻川村（福崎町西田原）に住み姫路藩の大庄屋を務めた三木通明という人がたどった旅です。通明は、「日本民俗学の父・柳田國男ゆかりの姫路藩の大庄屋・三木家住宅」の第六代当主です。彼は文政五年（一八二二）の正月から約六〇日間、江戸、日光、信州善光寺などを旅して「江戸紀行」（福崎町教育委員会所蔵）を書き残しています。また、通明と同日に姫路城下を出発した姫路藩大年寄一行も江戸へ向かいます。三木家に伝わった大年

寄親子の「江戸紀行」二冊も取り混ぜて、通明の旅の様子をお伝えしたいと思います。

なお小稿は、二〇二〇年十一月一日三木家住宅において開催された三木家入門講座④「三木通明と江戸の旅」を基に再構成して作成しました。また本文中の「江戸紀行」の引用文は読み下し文に改めました。

一 三木通明と三冊の「江戸紀行」

旅の主人公・三木通明 三木通明は天明二年（一七八二）に生まれ、天保十五年（一八四四）に六三歳（数え年、以下同）で亡くなります。三木家第六代当主として、また姫路藩の庄屋たちを束ねる大庄屋の一人として活躍した人物です。通称を「藤作」「東作」といいました。幼い頃に大坂懷徳堂や龍野藩儒者・股野玉川の家塾である幽蘭堂で学びました。父の跡を継ぎ辻川組大庄屋となったのは文化八年（一八一））、通明が三〇歳の時だったといえます（山崎善弘『村役人のお仕事』東京堂出版、二〇一八年）。文政二年（一八一九）

には辻川組だけでなく山崎組も管轄するようになりました。

『福崎町史』第二巻本文編Ⅱ（一九九五年）では通明について、学問・絵画・漢詩など高い教養を身に付け、視聴臭の三つの感覚が非常に鋭く、神経質で気難しい人物だったと評価しています。このような人物像は大坂懷徳堂の並河寒泉が作った墓誌銘の記述によります。この墓誌銘は通明の息子である通深（三木家第七代）の述懐を基にして作られたものなので、通深から見ただけの父親像とも言えます。なお、通深が誕生したのは「江戸紀行」の二年後の文政七年（一八二四）のことです。

また、『村役人のお仕事』では、三木家文書を分析して通明の大庄屋としての活躍ぶりを紹介し、文化五年（一八〇八）から始まる姫路藩家老河合道臣（寸翁）を中心とする藩政改革に対して通明が貢献したと述べています。

私はまず『福崎町史』や『村役人のお仕事』から通明の人物像を探りました。その上で解説を進めると、「江戸紀行」は通明の嗜好や興味関心に触れることのできる貴重な史料であり、先行研究と合わせて新しい「三木通明」像を描くことができるのではないかと思います。ただし、

通明の六〇年を超える人生のなかで、ライフステージによって考え方が変わることも想定されます。そういった要素も踏まえつつ通明の人物像に迫ることは、その時代に求められた社会通念や慣習・価値観に迫ることにもつながると考えていますが、この点に関しては今後の課題とします。

三冊の「江戸紀行」 三木家文書のなかには文政五年の「江戸紀行」が三冊あります（いずれも福崎町教育委員会所蔵）。一冊は三木通明のもの、二冊は姫路城下に住む国府寺次郎左衛門・新作親子のもので写本です。国府寺次郎左衛門は町方の大年寄を務めていた人物です。国府寺親子の二冊が三木家に伝わった詳しい事情は不明ですが、通明と国府寺親子は別々に江戸に向かっているの

で、情報交換のため写本という形で得たのかもしれませんが。三冊を比較すると、文体や内容に違いがあります。突出して文体が違うのは国府寺新作のもので雅文体です。また旅の全日程を記しているのは新作のものだけです。国府寺次郎左衛門のものは日々の天候や通過地点の記述が豊富で、関所の通行や藩主への謁見などを細かく描写しています。公務としての旅をしつかりと記録する意志が感じられます。国府

寺新作は初めての江戸行きで、父のお供ということもあり、随所に和歌を詠むなど旅を楽しんでいる心情を読み取れます。

この二冊に対して、通明のものは国府寺次郎左衛門のものほど通過地点を網羅的に記録しておらず、また江戸滞在期間中の記述がありません。一方、興味のあることに関しては詳しく記し、食べ物や煙草など味覚に関する感想、旅先で出会った女性に関する記述の多いのが特徴です。

藩主の慶事 そもそも通明たちはなぜ江戸に向かったのでしょうか。文政四年（一八二二）十二月、姫路藩主酒井忠実が江戸城溜間詰めを仰せ付けられました。溜間に詰めるのは親藩や譜代大名で、老中と政務についての討議をおこない、直接將軍に意見を上申する資格が与えられました（『日本国語大辞典』小学館）。姫路藩主酒井家は代々溜間詰めでしたが、前藩主酒井忠道の代では実現しなかったため、家格回復として喜ばれました（『姫路市史』第四巻本編近世2、二〇〇九年）。文政五年閏正月三日に催される姫路藩江戸藩邸での領民代表祝賀会に出席するために通明らは国元を出発したのでした。先に触れたように江戸滞り期間について通明の記録はないため、国府

寺次郎左衛門の「江戸紀行」から祝賀会の様子を簡単に説明すると、まづ在方（村方）の代表として大庄屋神吉五郎太夫と通明の二人、次に町方の代表として大年寄国府寺次郎左衛門が藩主に謁見しお祝いの品を献上しました。謁見後、食事のもてなし（二汁五菜）や藩主からの目録（金銭）の下付を受けました。なお、国府寺新作は祝賀会には出席していません。通明は閏正月十四日まで江戸に滞在し、日光などに向かいつつ帰路につきました。

異例の好待遇 通明の旅は快適で安全なものだったようです。具体的には次の四つを指摘できます。

【武士並みの待遇】通明らは旅行中には「姫路家中」つまり姫路藩士という身分として、一般庶民は利用できない先触を藩から出してもらいました。通明らは武士ではなく百姓身分ではありますが、在方や町方の領民の支配にあたって、藩と領民をつなぐ役割を担っていました。先触は簡単に言えば旅行の日程を前もって宿場に通知して宿泊施設や人馬の予約をするもので、一般庶民より安い公定価格での使用が可能です。【ストレスなく関所を通過】武士身分であっても関所通行手形は必要でしたが、関所近くの本陣亭主が出迎

えや関所通行の世話をしてくれたのでスムーズに通行できました。

【快適な江戸滞在】家老河合道臣の配慮によって世話係がつけられ、滞り場所として江戸藩邸内の長屋が提供されました。

【江戸城も見学】国府寺親子の二冊の「江戸紀行」には、姫路藩士に付き添われ江戸城内を見学したことが書かれています。通明の「江戸紀行」には江戸滞在中の記述がないので江戸城に入ったかどうか不明です。

以上のように通明らの旅は藩から手厚い待遇を受けており、一般庶民の旅とは違ったものでした。その背景には通明の藩への貢献が考えられます。

大庄屋として活躍 『村役人のお仕事』によれば、文化八年（一八一）に辻川組大庄屋に就任した通明は、藩政改革に協力していくことになりました。藩主酒井忠道に施策を一任された家老河合道臣は財政改革を進めていきますが、その一つに国積銀制度の実施が挙げられます。藩が主宰する金融のための相互扶助団体である講を組織して蓄積された講銀を運用するもので、大庄屋らを組織・運用の担い手とし、領民を含めた大掛かりな事業でした。通明は大庄屋として村方の人々への出資を

促すだけにとどまらず、自身も多額の出資をしました。

通明の協力に対して藩は褒美を下付しました。文化十三年（一八一六）正月五日には姫路城下の河合の屋敷へ行き、奉行四人をはじめとする藩役人同席のもと河合から挨拶があり「御酒・御吸物」の下付をうけます。二ヶ月後の三月十四日には「御紋附御上下」や酒・吸物の下付があり、翌年には河合から麻袴、さらに姫路城本丸で藩主からも酒・吸物の下付があるなど、何度も褒美を頂いたのです。改革を進める河合に認められる仕事ぶりだったのでしょうか。文政二年（一八一九）には山崎組大庄屋も兼帯することになりました。

二 旅のあらまし

旅のルート それでは、旅の中身をみてみましょう（表1）。江戸へは在方と町方の二チームに分かれて向かいました。在方チームは通明と同じく大庄屋の神吉五郎太夫および供の者たち、町方チームは国府寺親子および供の者たちです。出発は二チームとも文政五年正月十二日、江戸藩邸到着も同日の正月二十九日でした。往路は東海道を使い、正月二十一日までは同じ宿場へ進みます。両チームは途中で出会って一緒に行

表1 旅のルート

	在方チーム	町方チーム
人数	不明(神吉五郎太夫、三木通明。通明の供は2名か)	7名(国府寺次郎左衛門・新作親子、供など5名)
日程	正月12日～2月中旬(14日頃?)	正月12日～2月17日
日数	60泊?	64泊
往路	東海道(17泊)	東海道(17泊)
往路の主な立ち寄り地	江の島、鎌倉(神奈川県)	久能山東照宮(静岡県)
江戸宿泊	正月29日～閏正月13日(15泊)	正月29日～閏正月6日(8泊) 閏正月15日～閏正月21日(7泊) (閏正月7日～14日は日光参詣へ8泊の旅)
復路	日光例幣使街道、北国街道、善光寺街道、中山道(木曾路)、東海道(28泊?)	東海道(24泊)
復路の主な立ち寄り地	日光東照宮(栃木県)、妙義山(群馬県)、善光寺(長野県)	秋葉山(静岡県)、鳳来山東照宮(愛知県)、伊勢神宮(三重県)、京都

動することもありません。正月十四日には西宮から尼崎を経由して大坂に至るまで同行します。また、正月二十一日には見附宿(静岡県磐田市)で再会し酒を酌み交わし、その日の宿泊地である袋井宿(同県袋井市)まで同道しました。

在方チームは正月二十七日に藤沢宿(神奈川県藤沢市)から東海道を離れて江の島・鎌倉観光を楽しみ、藤沢宿の一つ隣の戸塚宿(同県横

浜市)に宿泊し、東海道を通過して江戸に進みます。一方、町方チームは久能山東照宮(静岡県静岡市)に立ち寄るために正月二十二日は在方チームが宿泊した岡部宿(同県藤枝市)の二つ手前の島田宿(同県島田市)に宿泊し、翌二十三日府中宿(同県静岡市)に宿泊、二十四日には府中宿から東海道を離れて駿河湾沿いの久能街道を通過して久能山東照宮に参詣しました。

復路の様子は二チームで大きく違います。どちらも日光東照宮(栃木県日光市)に参拝しますが、町方チームは江戸滞在中に参拝し、江戸にいったん戻ってから東海道を通り、途中秋葉山(静岡県浜松市)や伊勢神宮(三重県伊勢市)などに立ち寄り国元に戻ります。一方、在方チームは復路で日光東照宮に参拝し、その後、妙義山(群馬県)や信州善光寺(長野県長野市)に立ち寄り、中山道を通って木曾川下りをして東海道に戻り国元に帰るルートでした。

二手に分かれて江戸に向かった理由としてリスク回避が考えられます。江戸時代の旅がそれまでよりは安全になったとは言え、現代に比べて日数がかかり危険を伴うものでした。どちらか一方にトラブルが生じて江戸到着が困難になっても、もう一方の

チームが無事に到着して江戸での行事を予定通り執り行うための方策だったのかもしれませんが。

難儀はつきもの。通明は「江戸紀行」正月二十七日条に江の島・鎌倉観光の様子を詳しく書き留めています。宿泊地の藤沢宿(神奈川県藤沢市)を午前八時頃出発した通明ら一行は曇天のもと遊行寺(同市)に参詣します。遊行寺は「境内広く、結構なる様子に相見える」寺院でした。次に江の島へ移動します。通明の記述によれば、藤沢から江の島までの道のりは二里(約八キロメートル)、片瀬に「舟はし」(船橋。船で作った浮橋)があり渡るのに料金が必要でした(金額は不明)。江の島に渡って

案内料五〇文を支払い、「式丁式間(約二二〇メートル)入り込」んだ地形の「岩谷(岩屋)」を見て「真に霊地也」と感じます。「弁才天堂」を通過して松明を灯し仏像を眺め、「タイナイク、リと云う小穴」を抜け、店では「貝類沢山に売り居り申す」様子を目にします。「江島より腰越六里(約二四キロメートル)、この間砂ばかりにて甚だ極めて絶景」と眺望も満喫します。この後、鎌倉の鶴岡八幡宮にも参拝しました。「江島は案内にて知りがたし。江島は是非一度は参るべきところ也」と大絶

賛しています。ところが、気がつけば日はとっぴりと暮れてしまっています。この日の宿泊地である戸塚宿へ急いで向かわなければなりません。通明は焦った気持ちを綴っています(大意)。戸塚宿までの道の途中で日が暮れて、道はすべり明かりもない。明かりの灯った人家を見つけて道を尋ねてみたが要領を得ない。「無二無三(一心不乱)」に進んでいると、戸塚宿の近くまで供の平三郎が迎えに来てくれた。日中に迎えるのを向かわせたが不行き届きですぐに帰ってきたので、平三郎が迎えに来たことである。

結局、戸塚宿に着いたのは午後八時過ぎでした。江戸時代の旅では安全のために暮れる前には宿に到着することが肝心でした。楽しさとハプニングで疲れたのでしょうか、翌日の日記には出発時刻と到着時刻、宿泊した旅籠屋を記すのみです。

三 通明、旅を楽しむ

日常生活から解放されます。心弾ませて旅路を進む人は多いでしょう。通明も日常の仕事から離れて解放感を味わったかもしれません。『村役人のお仕事』では三木家文書「諸御

用日記」を分析し、通明が旅の直前まで大庄屋として管轄している村のもめごとの処理にあたったことを紹介しています。辻川組北野村(福崎町)と保喜村(市川町)との間で争いがあり、文政四年(一八二一)十二月に大庄屋三木通明に訴えがありました。通明は願書を受理し、吟味(調査)を開始しましたが、旅立ちまでに解決することはできませんでした。「諸御用日記」には「午春正月十二日立ち出て出府」とあり、江戸への旅立ちの日付と一致します。結局この案件は文政六年春に吟味を再開したようです。現代は通信機器が発達し、環境さえ整えば場所を変えても日常業務に素早くアクセスできるようになったため、旅先で日常生活の延長を感じざるを得ない場合も多いですが、江戸時代は手紙などの通信手段はあったものの、情報伝達は距離に比例して時間がかかりました。通明の生きた時代に旅に出るということは、現代の旅とは違う心情的な思いがあったでしょう。後ろ髪を引かれる思いだったのか、それとも解放感いっぱいだったのか、通明の旅立ちの心境を想像してみたいかがでしょうか。

表2 通明が旅先で食した名物や酒

品物	場所	日付	通明の感想	飲酒と時間	備考
銘酒・桜川	夏見(滋賀県)	正月16日	相応之酒也	○(午前)	
どじょう汁	水口(滋賀県)	"			
湯豆腐	杖衝(三重県)	正月17日	名物ナリ	○(日中)	「湯豆腐二而酒、名物ナリ」
焼給	東富田(三重県)	"	名物		
蕎麦	大濱茶屋(愛知県)	正月19日	名物		
淡雪豆腐	岡崎(愛知県)	"	名物也		
焼うなぎ	新居(静岡県)	正月20日	甚愚焼		「荒井はうなぎ之名物之由、夕飯の焼うなぎ出ス、甚愚焼」 新居関所から船で舞坂に渡る。「甚寒」。
一酒	舞坂(静岡県)	正月21日		○(午前)	町方チームと出合い、酒を酌み交わす。
一酒	見付(静岡県)	"		○(午後)	
わらび餅	日坂(静岡県)	正月22日	甚あしく		
あめ	小夜の中山(静岡県)	"	大よし		
菜飯・田楽	菊川(静岡県)	"	甚愚也		
一酒	藤枝(静岡県)	"		○(午後)	お道という名前の美女に出会う。
安倍川餅	安部川(静岡県)	正月23日	名物		姫路藩の定茶屋。亭主が挨拶に出てくる。
栗粉餅	岩淵(静岡県)	正月24日	名物		甲州煙草も試すが「至和二而不宜、くせハなし」。
蕎麦	風祭(神奈川県)	正月25日		○(日中)	箱根関所を通過したあと、通明と供の者2人と蕎麦を食べて1合飲む。
柏餅	猿ヶ馬場の麓(長野県)	閏正月27日	名物ナリ		
一酒	福島(長野県)	2月1日		○(日中)	福島関所通行祝い?
わらび餅	上松(長野県)	"	名物		

います(表2)。例えば、正月十六日、石部宿(滋賀県湖南市)を過ぎ、て夏見(同市)という場所で銘酒・桜川を飲みます。その時間帯は午前中。通明はアルコールに強かったのかもしれない。また、正月二十二日には東海道の難所として知られる小夜の中山(静岡県掛川市)で名物の餡を食しており、「大よし」と感

想を書いています。一方、正月二十日の宿泊地・新居宿(同県湖西市)で食べた焼うなぎは通明の口に合わなかったようで、「荒井はうなぎの名物の由、夕飯の焼うなぎ出す。甚だ愚焼」(新居のウナギが名物だと聞いて期待して食べたものの焼き加減がとても悪い)と書き込み、落胆ぶりが窺えます。そのほか、口に合わな

かったものは日坂宿(同県掛川市)のわらび餅、菊川(同県島田市)の菜飯と田楽で、江戸時代の地誌『東海道名所図会』(国立国会図書館デジタルコレクション)やガイドブック『両道中懐宝図鑑』(愛知県図書館貴重和本デジタルライブラリー)などには名物として書かれたものがあります。

でも通明は自身の舌で確かめて味を評価したかったのでしょうか。女性との出会い 通明の「江戸紀行」には女性との出会いも記されています。印象的な記述は、正月二十二日に立ち寄った藤枝宿(静岡県藤枝市)で出会った茶屋「かつみ屋」の娘についてです。娘の名はお道。この日は小雨のなか午前五時頃に袋井宿(同県袋井市)を出発し、午前〇時頃には雨は止んだものの、先に触れた小夜の中山や大井川など難所を通過しなければならぬ体力勝負の行程でした。大井川は思ったほどの水量はなく難なく渡れたようです。ちなみに、国府寺新作は初めての大井川の渡しに緊張したよう無事に渡れた喜びを「大井川はや瀬の浪もやすくとわたるは君のミかけなりけり」という歌に込めました。父の国府寺次郎左衛門は水量によって変わる渡し賃、川幅、川会所、川越しの祝儀など記述が豊富です。国府寺親子に比べて大井川についての通明の記述はいたって淡泊で、「大井川千水五十四文川」(大井川の水量は少なく、渡し賃は五四文だった)と記すのみです。一方、お道については「藤枝にてかつみ屋小休、一酒この屋の娘道と云う。美なり」と記し、歌を二首詠んでいます。

道々に見のこす道もあらねども
 此屋の道にまざる道なし
 か、るふしゑにしむすはん東路にか
 かつみしやとのきみちきりけん
 一首目は「たそれ哥」（ダジャレ歌）
 と題し、「道」ということばを多用
 しています。二首目は恋心を感じさ



三木通明「江戸紀行」正月22日条（画像提供：福崎町教育委員会）

せる内容です。もう二度と逢うこと
 のない人への想いを歌に込めたのか
 もしれません。通明の心の機微に触
 れるエピソードと言えます。

おわりに

以上のように、大庄屋三木通明は
 藩主慶事のため東海道を通って江戸
 に向かい、日光東照宮、信州善光寺
 などに立ち寄って、中山道、東海道
 というルートで国元に戻る約六〇日
 間の旅に出かけました。目的地に向
 かう道中で気になったことを書き留
 めた「江戸紀行」を紐解くと、通明
 の素顔を垣間見ることができ、神経
 質で気難しいイメージとは別の一面
 を示してくれています。今回ご紹介
 したものは「江戸紀行」の一部分で
 す。機会があれば国元に戻る復路の
 様子もお伝えできればと思っていま
 す。



大西山墓石群と両墓制について

庄地区文化財協力員 城谷 美知雄



両墓制とは

私たちは春と秋の彼岸、夏のお盆
 には墓参をするのが慣習になってい
 る。現在は火葬があたりまえで墓に
 は遺骨を納めているが、当地区では
 以前は墓地に穴を掘り遺体を埋めて
 土を盛る土葬だった。

墓参の時は土饅頭の墓と墓碑が混
 在している各家の墓地で供え物、花
 をあげ、線香を立てるのが普通だ。

ところが、土葬でも遺体を埋めた
 同じ場所に墓碑を建立する墓地と、
 遺体を埋めた場所と墓碑を建立する
 場所が別れていて、彼岸、お盆の墓
 参は墓碑の方に参る地区がある。前
 者の墓制を単墓制と呼び、後者の墓
 制は両墓制と呼ばれている。私が住
 んでいる庄地区の現在の墓地は単墓
 制である。しかし、過去においては
 両墓制の墓もあったと思う。そこで

両墓制の特徴を調べてみた。

両墓制とは、一人の死者に関して
 遺体を埋葬する墓と参る墓とを二つ
 持つ墓制である。呼び方は地域によ
 ってさまざまだが、この地域では前
 者をウメバカ、ステバカ、サンマイ
 などと呼び、後者をマイリバカ、マ
 ツリバカ、ラントウバ、セキトウバ
 などと呼んでいる。

歴史的背景

両墓制は、近世中期ぐらいからみ
 られる。幕府は天草・島原の乱以降宗
 教を基盤とした一揆を封じ込めるた
 めに寺檀制度を採り入れ、必ず旦那
 寺に所属しなくてはならなくなった。
 寺請制では、婚姻、奉公、参詣な
 ど移動するときは旦那寺の発行する
 寺請証文が必要となり、宗門人別帳
 （現在の戸籍簿）の作成で檀家すべ
 ての家族構成がはっきりするよう
 なった。この制度が全国各藩にいき
 わたり、亡くなれば旦那寺に報告、
 戒名を付け葬儀を執り行う流れが義
 務化されて出来上がり、経済的な余
 裕のあるものは墓碑の建立をした。

この寺檀制度は、民衆支配のため幕府から上意下達で出来上がったものだろうが、江戸時代も中期ぐらいになると、戦いもなく平和で生活も安定してきた。一般庶民も余裕ができ暮らしの中で親・先祖の供養をし、寺院との繋がりから文字・文化の向上、他地域の情報などを求めるようになった側面もあると思う。そうでなければ寺檀制度がこれだけ地域に定着、継続はしなかったと思う。

庄地区の墓地

『福崎町史』を引用すると「福崎町の多くの地区は、もともと埋葬地と墓石を建立する場所とを異にする風習を持つ。いわゆる両墓制とよばれる制度があつて、幼時の柳田國男もその一端を記憶していたが、そのころから埋葬地と墓石を立てる場所とを同一にするふうがはじまり(中略)古い葬法によるものではステバカもしくはサンマイは集落を離れた原野、山林に接する地で、入り口に必ず六地藏があり、なかに広場と棺を載せて引導を渡す石の台が設けてある。」とある。そこで庄地区の墓地について調べてみた。

現在、庄地区には二か所の使用している墓地がある。西垣内の字野林の墓地と、飯盛山北東裾の字北飯盛

の墓地である。おおむね野林の墓地は前垣内・奥垣内・西垣内が使用し、北飯盛の墓地は東垣内が使用している。どちらの墓地も入り口に六地藏と広場に引導を渡す石の台があるのが確認できる。参考までに垣内の説明を付け加えると、庄地区は地区内だけで通じる四つの行政区(垣内)に分かれていた(現在は五つ)。

少し詳しくみると、西垣内の字野林にある墓地は入口に六地藏、広場に引導を渡す石の台と死者を救う地藏尊が見られるので埋め墓である。墓碑は記録から明和四年(一七六七)ぐらいから建立が始まったのではないか。埋め墓と墓碑が同一の場所に存在する単墓制である。

私は東垣内在住なので野林の墓に来たことはなく、墓地を調べるため初めて来てみると、中央に舗装された道路が通り、広くて高低がなく陽光当たりもいい便利なところだと思つた。

しかし、墓地の入り口にある六地藏が北と南の二か所に設置されている。最初はその墓地だと思つたが、二つの墓地だった。

道の東側は前垣内・奥垣内の墓地で東側から六地藏の前を通つて入っていた。今も細い里道がある。庄幹正氏の著書『あの道この道 わが人

生 わが思索』別冊 上 昔の墓地 百七十四ページの一部を引用すると「立派な墓石が所狭しとばかり、林立している様を見て、昭和二、三十年代の墓地の姿を思い出すのだ。当時、広い共同墓地には古く小さい墓石が幾つかはあつたものの、その殆どは土盛り塚であつた。春から秋にかけては雑草が一面に生い繁つていた。秋から冬へは枯れすすきが多かつた。」この一文から当時の墓地の状況が垣間見ることができると、

西側の墓地は西垣内が南側から六地藏の前を通り入つていた。ただし、今の道路は西光寺野開墾の時にできたものでそれ以前はなく、道はもう少し西側にあつた。それと二つの墓地の間は芝地で間隔が今より広く完全に分離していた。墓地の昔の状況を知っている西垣内の人に話を聞くと、戦前・戦中には墓地内は今と違って墓石は数えるほどしかなく、空いているところはサツマイモなどを作っていたらしい。

もう一方の飯盛山の北東裾にある字北飯盛の墓地も同じく入口に六地藏、広場に石の台と地藏尊が見られるので埋め墓であり、墓碑は古くても江戸時代後期の文化年代(一八〇四年以後)である。

大西山墓地

しかし、この墓地からおおむね北東に三百メートルぐらいの所に大西山、地元の人は愛宕山(あたごさん)と呼んでいる小さな山がある。山というより丘といった方がよいかもしれない。この山は名前の通り以前には愛宕神社があつたのだろう。(巻末大西山位置図参照)

この大西山の南西裾の小さな平地に、墓碑・供養塔、合せて四十基ぐらいの墓地がある。誰もお参りせず荒れ果て、ほとんどの墓碑は倒れ供養塔は散乱し枯葉などで埋まり周囲の枯れた竹が覆いかぶさり、墓地とはわからない状態であつた。

地区の古老に尋ねると、言い伝えではここはラントウバ(参り墓)で埋め墓はムカヤマ(向山)つまり現在使用している北飯盛の墓地であるとのこと、長い間、誰も墓参せずに放棄しているとのことだった。

現在では、地区の人でも大西山に墓地が過去にあつたことを知っている人は少なく、知っていてもこの家の先祖墓かはわからないし、この村の墓ではないだろうという人もいた。

私も村墓だと思つていても確信がもてず、戒名を頼りに地区の古い家を訪問し、聞き取りや過去帳、位牌を

見せてもらったがわからずあきらめかけたが、墓碑の戒名の上部に刻んである梵字が密教（天台宗、真言宗）を表していたので、当地区に檀家のある天台宗寺院に趣旨を説明し協力をお願いすると、快く引き受けてもらい、天保八年から嘉永六年までの墓碑の戒名が寺院の過去帳と一致し、村の墓だということが確定した。

このような状況から考えてみると、大西山の墓地は庄地区の参り墓だった可能性が高いのではないかと。

元々この山には愛宕神社があり、頂上には八千種地区四か村の郷社大歳神社秋祭りの御旅所もあった（現在は山の下にある新池の畔にある）。

戦前までは四か村の屋台が頂上に集り合し神事を執り行っていた。近くには小倉区の人たちの信仰を集めている塚森大明神も祀られているので、この山全体が信仰の山だったのだろう。そのような場所の一部に遺体を埋めることは忌み嫌われたはずである。元文二年（一七三七）庄村明細帳では、村内には墓地は四か所となっている。

私は今まで墓地は二か所だと思っていたのでこの疑問も解決した。

墓石との出会い

私が大西山の墓石に興味を持ち、

資料1 大西山墓石年代順

	形別	正面	右側面	左側面
①	笠付方形	來法禪定門 智嶺貞紅信女	享保八卯五月七日	宝曆四戌十月四日
②	方形	好雲口口信士 真樹妙延信女		享保十五戌十二月十一日
③	笠付方形	蓮口光栄法師 正修明光信女	宝曆十一巳三月八	寛延三年正月廿六日町
④	位牌形	智雲妙仙信女 方室貞林信女	宝曆二申年五月十二日	宝曆十二年十二月三日
⑤	位牌形	宝曆四年 寂嶺口光信女		
⑥	位牌形	十一月十三日 三月二十一日 華月貞縁信女 寶歴五亥年		
⑦	卵塔形	明和二酉年 傳燈阿闍梨貫空		
⑧	地藏像台座	逝松童女 口口童女 智嶺養空信女	明和二〇〇十崩	明和四〇〇〇三月十日
⑨	位牌形	親学道喜信士 高山智光信女	安永九子十月八日	寛政七卯十二月
⑩	丸彫地藏像	欣喜童子 妙貞童女	寛政元酉天 六月廿一日	寛政五丑天 十二月十一日
⑪	丸彫地藏像	寛政二戌年 散考童女 八月初三日		
⑫	丸彫地藏像	周意童子 妙性童女 妙夢童女	寛政四年五月廿五日 寛政二年十一月廿四日	寛政七年五月十四日
⑬	方柱形	圓室慈光信士 圓慈貞信女	寛政十一巳正月廿四日	寛政十二申三月十二日
⑭	位牌形	春玉浄性信士 秋岸惠性信女	寛政十一未九月五日士 三月廿一日女	九郎兵工父母
⑮	地藏像台座	智誘童女 玄誘童女 智晴童女	寛政十一十月十三日 享和二年六月十八日	享和四年四月廿八日
⑯	位牌形	了意法師 得悟妙寒信女	寛政十一未十一月十六日	文化十二亥十一月廿七日
⑰	舟形光背地藏	法雲童女	享和元酉十月十八日	
⑱	位牌形	寶山自照信士 瑞應貞照法師	文政九戌八月廿九日	文化五辰十月廿二日
⑲	舟形光背地藏	智照童女	文化七年五月廿九日	
⑳	舟形光背地藏	冬岳童女	文化十四十月十三日	
㉑	舟形光背地藏	春法得性信士	文化十四十二月廿九日	
㉒	舟形光背地藏	不口童女	文化十四子一月廿九日	
㉓	位牌形	夏雲流入信士	文政元寅七月十四日	
㉔	位牌形	唯心是空信士	天保二卯年	三月初六日
㉕	卵塔形	阿闍梨有隣為證盞	天保九戌年	七月十六日
㉖	位牌形	秋月妙照信女 願應自得信士 顯山自照信士	女天保九戌八月四日 同年〇〇八月十日	嘉永二酉五月十日 弥三工門
㉗	位牌形	空山口成信士	天保九戌年	九月廿九日
㉘	位牌形	口口宗倫居士 正口口口姉	弘化四未八月廿七日	
㉙	位牌形	圓誓信士	嘉永元申五月廿四日	弥右工門
㉚	位牌形	智山早還信士	嘉永元申七月十六日	俗名平次良
㉛	駒形	貞芳妙節信女	嘉永六丑九月廿三日	母元吉
㉜	舟形光背地藏	連空童子廿七日 春山童女十八日		
㉝	地藏像台座	即空童女 秋考童女 了夢童子		

初めて墓地へ行ったのは平成二十八年十二月だった。それも一度目はどこにあるのかわからずに二度目で行きつくことができた。前述したように枯れた竹が覆いかぶさり足の踏み場もなく墓地内に入り墓碑に近づくとのは難儀した。

年が明けて平成二十九年に墓地内の立ち枯れした竹、墓石に覆いかぶさっている竹を根気よく撤出し、倒壊し埋もれている墓石を立て、刻んである文字を控えた。藪の中で昼間でも薄暗く、倒れたり埋まったりしていたので直射日光を受けなくそれが幸いして墓碑は非常にきれいな状態で残存していた。

時代は享保八年（一七二三）から

嘉永六年（一八五三）までの130年間の墓碑が当時のまま残り、現在使用している北飯盛墓地の同時代の墓碑は黒く汚れて文字が見えないのがたくさんあるが、大西山の墓碑は一部の風化による欠損をのぞいて汚れはなくすべてきれいなままで残っていた。

この墓地の墓碑建立は江戸時代中期から幕末近くまでに限定され嘉永六年を最後に墓碑の建立はない。参り墓の形態は以後何年か続いたと思われるが、庄地区長老の城谷公久氏（大正十三年生）に尋ねても、子供の頃から彼岸やお盆にこの墓に参る

習慣は当時には既になかったらしい。

先祖の墓がここにあると親から聞いている人も見当たらなかった。かなり以前から放棄して参り墓の役目はしていなかったようである。そうでなかったらこのように荒れ果てていなかったはずである。

墓石の形と時代

大西山墓地の墓碑、供養塔を以前のように復元し、刻んである文字を拾い、年代のわかる墓碑を古い順に纏めてみると（資料1大西山墓石年代順参照）いろんなことがわかってきた。

まず、墓碑の形を分類してみると

資料2 大西山墓石形別



①位牌形



②船形光背地藏形



③丸彫地藏尊形



④笠付方形



⑤卵塔形



⑥駒形



⑦方形



⑧方柱形

(資料2大西山墓石形別参照) 以下のとおりになる。この分類は外見から付けた名称だから正式ではないと思うが、名前を付けないと説明がしづらいので無理やり付けることにした。

多い順に、位牌形十四基、船形光背地藏形六基、丸彫地藏尊形三基、笠付方形、卵塔形は各二基、駒形、方形、方柱形は各一基、それと丸彫地藏尊の台座のみで戒名と年代がわかる墓石の一部が二基と、戒名のみで年代がわからない墓石の一部が一基ある。

成人の墓碑は位牌形が圧倒的に多

く、子供の墓石はすべて子供の守り仏、地藏さんが丸彫か船形光背に彫ってある(子供の墓石は形が墓碑とは言いにくいので墓石としている)。五輪供養塔等に関しては戒名も年代も彫っていないのでここでは対象外とした。

年代と形をもう少し詳しくみると、一番古い墓碑①が笠付方形、二番目に古い墓碑②が方形、三番目に古い墓碑③が笠付方形(以後墓碑を指すときは○印の番号で表す)だが、この②の方形墓碑の初めの状態は、最初に墓地に入った時の記録を見れば「後ろに倒れている、戒名二名、笠

がついていたかもしれない」と書いているので、元々笠付方形で笠がなくなったものと思われる。というのも③の笠付方形墓碑は倒壊して立て直した時は方形だったが、前方に笠が埋まっていて方形の上に乗せ笠付方形になった。だから享保・寛延、この墓地の墓碑建立初期の時代は笠付方形から始まり、その後宝暦になってから、江戸時代の代表的な位牌形の墓碑が初めて建立された。しかし、その後の成人の墓碑はすべてと言ってよいほど位牌形に変わってしまった(例外的に方柱形が一基と駒形が一基あるが駒形は位牌形の変形である)。もっと小さいところまで見ると、位牌形でも初期に建立された④⑤⑥の宝暦時代の墓碑は、竿の部分上部と下部では厚みが違い、下部にいくほど厚くなっていて石肌の加工も粗く稚拙である。その後⑨の安永時代からは竿の幅、厚みは同じで石肌も緻密になり幕末まで続いている。

一方、子供の墓を見ると、この墓地で年代の分かる完全な姿で残っているのは⑩寛政元年から⑫文化十四年までの八基である。このほか時代のわからないのが一基と、地藏尊がなく明和二年と寛政十一年の台座(五輪塔の地輪かもしれない)のみが各

一基ある。

これから見ると、享保八年(一七二三)から嘉永六年(一八五三)までの130年間の間に子供の墓は寛政時代と享和、文化の28年間に集中している。しかも丸彫地藏尊形三基はすべて寛政時代で、船形光背地藏形は次の元号の享和と文化になって建立され、その後は一基も見られない。子供の墓も成人の墓と同じく時代によって形も変わっている。この後、嘉永六年まで35年の間にも子供は死亡しているはずだが一基も見当たらないということは墓石建立にも流行があったと思われる。

子供の墓石が集中的に建立された時代28年間、当地域に飢饉・疫病が大流行したのか調べたがわからなかった。

卵塔形の墓碑は二基ある。この形は当時から現在も変わっていないお寺関係の人と思われるので今後は除外する。

戒名と特徴

墓碑は故人の供養のために建立するので正面には故人の戒名が書かれている。戒名は生前の名前と違って旦那寺の住職が付けるのがふつうである。この戒名から何か特徴が分かるのかもしれないと思い調べてみた。

私を含め一般的に墓碑正面に刻まれているすべての文字を戒名と思っ
ているが、上から院号・道号・戒名・
位号と別れている。

大西山の墓碑は院号のついでに戒名は一基もなく、成人は道号・戒名・位号、子供は戒名・位号になっている。戒名と言えはすぐ目がつくところは、居士・大姉、信士・信女の位号と言われる部分だが、禪定門が一基と法師が一基、法尼が一基、居士・大姉が一基だけある。禪定門、法師、法尼がどのような基準でつけられたのか分からないが、居士・大姉は何らかの形で寺院か地域に多大な貢献をした人だと思う。

しかし、全体を見れば信士・信女がすべてといってもよく、子供の戒名はすべて童子・童女である。これから見ても当地区はどこにでもある江戸時代の農村だったのだろうと想像できる。

最近の墓地へ行ってみると、ほとんど中央に〇〇家之墓などのように家単位の墓になっていて、個人名(戒名・俗名)は墓地の左右どちらかの墓標に小さく記されている。しかし、江戸時代の墓はすべて夫婦・個人の墓であり家単位の墓は見当たらない。現在思われている当時の家族観イメージとは異なっている。

一基あたりに被埋葬者が一人なのか複数なのか調べると、成人の墓が十九基ある。夫婦墓が九基、個人墓が八基、二人墓(女性)と、三人墓(夫婦と息子)が一基ある。これを時系列でみると、古い順に享保時代から始まる①②③が夫婦墓、宝暦年間の④⑤⑥が女性の二人墓と個人墓、安永、寛政、文化年間の⑨⑬⑭⑯⑰は夫婦墓、その後、文政、天保、嘉永年間の⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺は男性の個人墓、単発的に天保時代㉞三人墓、弘化時代㉟夫婦墓、嘉永時代㊳女性の個人墓である。ここにも時代による特徴が出ている。興味深いのが女性の地位が低いとされ墓地内にも墓碑があまりなかった時代の宝暦年間に④⑤⑥女性の二人墓一基と個人墓二基が建立されていた。夫もいたと思われるがなぜ夫婦墓ではなかったのか、未婚だったのか、誰が建立したのか。

その後は、安永、寛政、文化と夫婦墓が続いて建立されているが、文政時代から、天保、嘉永にかけて様変わりし、ほとんどが男性の個人墓になっている。この時代になり儒教思想が色濃く出て男尊女卑、家中心、家長の権威が尊ばれその後の近代に続いていったのではないかと思われる。

一方、子供の墓を見ると、戒名が分かる墓石の一部を含めると十二基存在する。一番古い台座のみ⑧は明和年間で三人の戒名が見られ、そのうち一人は成人の戒名である。ということは五輪塔の一部地輪で供養塔として建立されたのではないかと思う。約二十年後の寛政期に⑩⑪⑫の丸彫地藏尊形と台座のみの⑮が建立されているが、彫られている戒名の人数、一人が一基、二人が一基、三人が一基である。もう一つ年代のない台座にも三人の戒名が見られるので、この丸彫地藏尊形は供養塔の意味合いがあるようだ。

同じ子供の墓でも文化期になって現れた⑰⑱⑲の船形光背地藏形は、一基に一人の戒名で親が我が子一人のため建立している。一基だけ戒名二人で年代が彫られていない墓石があるがこれも同時代だと思われる。

子供の墓も時代によって形がくつきりと分かれている。この墓石の中で⑳の戒名が春法得性信士とあるのが成人である。おそらく十五歳になつたばかりで戒名は成人だが、親から見ればまだ可愛い子供だったから船形光背地藏の墓石にしたのではないか、親心としてはわからないこともない。

現在使用している北飯盛の墓地で

墓碑・墓標を見ると建立者、戒名、没年、俗名、行年が刻まれている。大西山の墓碑を見ると行年が刻まれている墓碑は一基もない。没年はほぼすべてにわたって刻まれている。墓碑に俗名が登場するのは、嘉永元年㉙弥右エ門、㉚俗名平次良、嘉永二年㉛弥三エ門の三基であり、建立者が分かる墓碑が寛政十一年⑭の九郎兵エ父母、嘉永六年㉜母元吉の二基である。どちらも息子が施主であろう。成人の墓碑十九基のうち戒名以外の名前があるのはわずか五基である。それも⑭の建立者を除けば四基はすべて嘉永時代で、墓地の歴史から見ると最後の六年間にしか見られない。

この現象を考えると、寺檀制度ができ、戒名を付けてもらっていた当初は亡くなれば生前の名前から戒名に代わりその後のすべての行事は(法要・供養等)戒名で執り行うので俗名の必要性が薄れ、しかも生前のどこにでもあるような名前から聞いたことのない漢字四文字の戒名が少し誇らしかったのかもしれない。ところが時代が下がるにつれ、文化、教養等が向上し、儒教の影響で自分の家系を誇りにする意識が発生し、被埋葬者の俗名、施主の名前等を入れることにより存在感を示そうとし

たのではないか。

梵字と置き字

戒名の上部に梵字の有無を見ると、十九基のうち梵字があるのは十六基ですべて「**四**」である。この梵字は以前述べたように密教を現わしている。梵字がないのは三基、時代はバラバラなのであまり特徴はないと思うが三基のうち一基は歸元と刻まれている。

戒名の下部にある置き字の有無と種類を調べると、墓碑十九基のうち有るのが十基、無いのが九基である。詳しくは、①③の置き字が一蓮、⑤は一字あるが不明、⑥は文字ではなく蓮華の陰刻線描き、

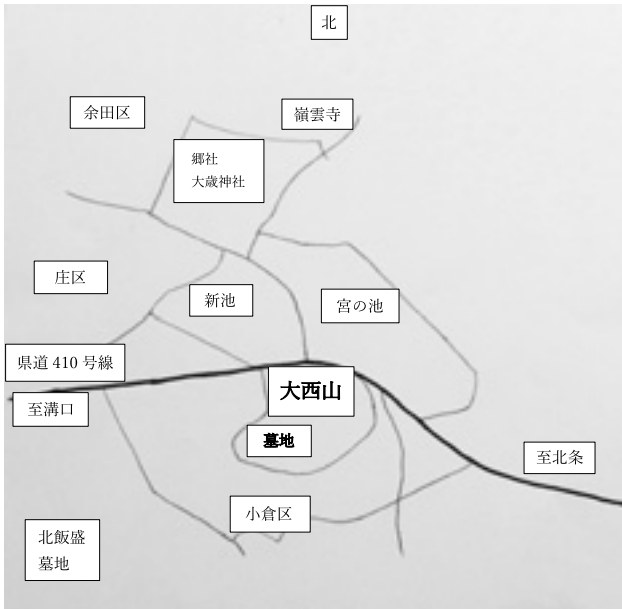
⑧は各灵（靈の俗字）
⑫は灵、④⑬⑲⑳は位、
残りの九基は置き字なし。特徴ははっきりしないが強いて言うなら戒名一人の墓碑は八基中、置き字有が三基、無しが五基、戒名複数の墓碑は十一基中、有が七基、無しが四基で、複数戒名の墓碑の方が置き字のある割合が多い。しかしこれは戒名一人の墓碑の方が小

いのでそのような結果になっているのかもしれない。

最後に、墓地中央に一回り大きな船形光背地藏が設置されていて、刻まれている文字は一部不明だが二行に彫られ「念佛講中寄進之／＼保□□戊七月吉祥日」となっている。

現在の墓地事情と今後

現在は少子高齢化で庄地区も人口減少になり、老人が増え子供の数が少なくなっている。若者は都市へと向かいそれに伴い周りを見渡しても空き家が増えてきている。あまり問題にされていないがこの先墓じまいも予想される。当地区の野林、北飯



大西山(愛宕山)位置図 福崎町八千種字大西山

盛の両墓地でも墓を見守る人が少なくなり、だんだんと菌が抜けるように墓石が少なくなってくるのではな

いか。大西山の墓地は人口減少が原因ではないが、何らかの理由で百年以上前から参る人もなくなり、今のようにな形になっているが墓碑は一基も減っていない。しかも石に刻まれきれいな状態で江戸時代の情報がこれだけまとまれば立派な文化遺産・遺跡として今後百年、二百年後も残っていくと私は思っている。

この資料で書きだした墓石の年代は没年である。建立は没年ではなく三周忌とか十三周忌とかの節目に建立しているかもしれないのでタイムラグがあるが、各墓石によって違うので勝手ながら没年で表示している。

参考文献

- 『福崎町史』第一巻
- 『福崎町史』第三巻
- 庄村明細帳（鍛冶屋地区有文書）
- 『あの道この道』別冊上
- 庄幹正著
- 『墓石が語る江戸時代』

関根達人著

庄地区の概要

現在、兵庫県神崎郡福崎町八千種（四か村）。

江戸時代、播磨国神東郡八千草之庄 庄村 すべての期間姫路藩に所

属。

●庄村

当村。江戸時代、神東、神西郡を通じて第一の石高を有する。

●余田村

郷社大蔵神社にて町指定民俗文化財「浄舞」を執り行っている。

●鍛冶屋村

福崎町指定文化財「かくしほちよじ」が有名。

●小倉村

元々は庄村だったが江戸時代前期に分村。

庄村は八千種地区で一番大きな村なので、賦役、葬儀などをする時にブロックに分かれて行うため、村だけで通じる行政区（垣内）があり五か所に分かれている。小字とは一致しない。

東垣内、前垣内、奥垣内、西垣内（最近の呼び方で以前は野垣内）南垣内（最近できた新興住宅）。
庄地区の墓地の概要
現在の墓地二か所。

●八千種字野林

おおむね、前垣内、奥垣内、西垣内（野垣内）の住民が使用。

●八千種字北飯盛

おおむね、東垣内の住民が使用。
江戸時代の元文二年（一七三七）村明細帳によると墓地は四か所。

つじ川の古い家をたんけん

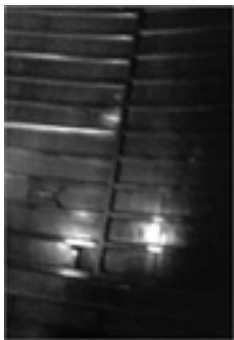
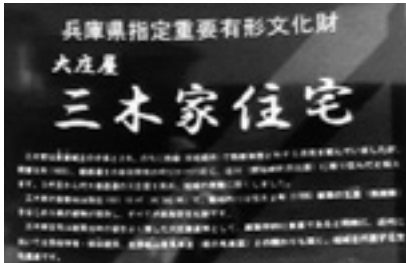
つじ川に大じょうや三木家という、315年も前に作られた家があります。この家をたんけんして、おもしろいものをまとめました。



つじ川の古い家をたんけん

第八回福崎町柳田國男ふるさと賞 小学生低学年の部受賞




田原小学校二年 川上 莉央



かまど

100人分ぐ
らいの米がたけ
る大きなおかま
があります。



<p>おくのくち この部屋の入り口にふしぎな戸があります。</p>	<p> てんびん </p>	<p>土間 むかしの家には家の中に土のままのところがあります。土のままのところを土間といいます。</p> 
<p>げんかん とのさまとだいかんさまだけの入り口</p>	<p>やくしょのま ここでやくばのしごとをしていたそうです。</p>	



うす

「からうす」といって、米を白くするのにつかっていたそうです。





はんしょう
きんきゅうじ
に、ならずかね



ふしぎな戸

へやに入って戸
をしめるとなにも
していないのにカ
ギがかかります!!
のぞきまどもあり
ます!!



おろくじょうのかいだん

2かいをつかうときだけ下す、つり
かいだんです。

2かいには44さつ
の本があります

「やなぎ田くにお」
が11さいのときに
1年だけこのいえで
くらし、そのときに
ここの本をよんだそ
うです。



こま
かみのま
おろくじょう

かみのま とのさまやだいか んさまだけがつかえ るへや。

おく
中のま とのさまがきたと きに、けらいがまつ へや。かくし戸がある。



かけじく

この家の7だい
目の「つうしん」
さんが、9さいの
のときに書いたも
の。



なかのまのかくし戸

わたしより小さい戸
があります。わるい人が
きたときに、となりのへ
やに、にげるためのもの
です。



第八回福崎町柳田國男ふるさと賞 小学生高学年の部受賞

西光寺野疎水

田原小学校五年 山本純也



◆調べようと思ったきっかけ

4年生の社会科の授業で西光寺野疎水のことを勉強しました。今、西光寺野には田が広がっています。それは、百年以上も前に作られた西光寺野疎水のおかげだと知り、興味を持ちました。そこで、よりくわしく調べたり、実際に疎水を見たりしたいと思いました。

◆西光寺野とは？

神崎郡の南東にあり、田原、八千種、船津、山田、豊富の5地区にまたがっており、南北が8kmほどある細長い形をしている台地です。台地は、まわりより一段高い土地で、水が手に入りにくいという欠点があります。

そのため、西光寺野一帯は、森や

林におおわれ、米や野菜を作ることができず、荒れたままの土地でした。昔の人々は、なんとか開拓を進めたいと考えましたが、西に流れる市川、東に流れる平田川のどちらも西光寺野よりも低く、水を引くことが難しい所でした。

◆水路の開発

人々の願いが高まって、水を引く計画が進められました。まず、そのための調査が明治41年から3年にわたって熱心に行われました。その結果、瀬加の瓜生田に水の取り入れ口を作って、岡部川から水を引くこととなりました。また、用水路だけでなく、貯水のために、これまでにある池を修理したり、新しい池を作ったりする計画もたてました。明治43年12月27日に着工、この日、西光寺野水利組合ができました。

大正3年1月31日、北浦谷貯水池が完成、この池はより高い土地に、水を引くため、日光寺山の下に作られたため池です。大正3年6月15日

には桜池が完成しました。

用水路は長さ6kmあまり、その間はトンネルがあり、水路橋が7つに、暗渠、開渠といろいろと難しい工事でした。一番困難なトンネルは長さ500mほどもあり、その中は人がやっと入れるほどの狭さです。夜も昼もなく工事が続けられ、2年ほどでやっとできあがりました。

人々はうまく水が通じるかたいへん心配しました。大正3年10月21日、用水路の完成と同時に水を通しました。たくさんの方がかたずをのんで見ていました。予定の量の水が勢いよく貯水池に流れ込みました。心配していた人々、見ていた人々は驚きと喜びの声をあげて、なみだを流したそうです。大正4年2月20日には奥池が完成し、貯水と配水の便がよくなりました。

◆調査の内容

3年もかけてどのような調査をしたかというところ、一番大事なことは土地の高さをはかることでした。市川から水を引こうと思っても、水は低い所から高い所へは流れません。「どこから水を取り入れて、どこを通すか」を考えながら、西光寺野全体と市川町の瀬加の土地の高さを調べていったのです。そうして決まったの

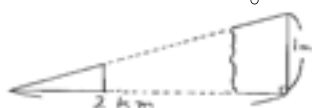
が瓜生田（瀬加）の岡部川から水を取り入れることでした。

あとは掘るだけというような簡単なものではありません。水は高い所から低い所に流れます。ジェットコースターのように低くなってからまた上がっていくようにはいきません。高さがびっしり書きこまれた地図を元に工事をしていくのです。

用水路の傾きは2000分の1。すなわち、2000m進んで1m下がります。そんな坂を作るのです。その途中、山があればトンネルを、土地が低くなっていれば、橋をかけたり土地を盛って高くしたり。それを正確に高さをはかりながら工事を進めていきました。このころは、コンクリートは使っていません。石を組んだり、レンガを使ったり、土を盛り上げたりして作っていました。

◆疎水完成後の変化

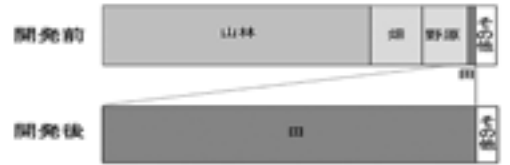
用水路とため池のおかげで、冬の間水をとくわえておいて、稲を作る時期に利用できるようになりました。でも、用水路が引かれたといって、すぐに田ができるわけではありません。木を全部切って根を掘り起こして、石を取って平らにして田を



作っていききました。これも、大変な仕事だったと思います。

こうして西光寺野に水田が広がり、それまで取れなかった米がたくさん取れるようになりました。

西光寺野疎水が開かれる前後を比べてみると、田の広さは約460倍になっています。また、住宅の数も数十倍に増えました。

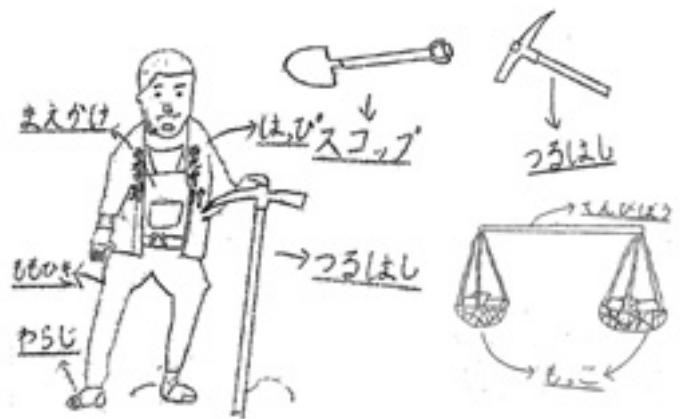


工事もちろん大変ですが、今の価値に直すと200億円以上の費用もかかっているそうです。多くの人たちの苦労や負担のおかげで、今のような西光寺野に変わっていったのです。その後、昭和28年8月から8年がかりで改修工事が進められました。

◆昔の工事中の服装や道具

工事中の服装は、絵のように「はつぴ」、「まえかけ」、「ももひき」を着て、「わらじ」をはいていました。

道具は今のようにはシヨベルカーやトラックというわけにはいかず、「スコップ」や「つるはし」、「もっこ」、「てんびんぼう」などを使っていたの作業です。



◆西光寺野疎水をめぐる

次に、現在の西光寺野疎水の様子を調べるために、まず、長池に行きました。長池は兵庫県で3番目に大きな池です。こんな大きな池を右のような道具だけで作ったとは信じられませんでした。その後、いくつかの池を見て回りましたが、どの池も水がいっぱいで、「こんなたくさん水が瀬加から流れてくるんだ」と感じました。

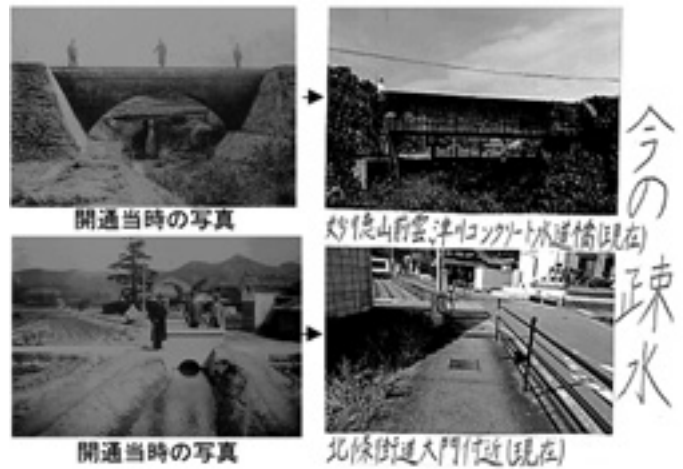
水路橋にも驚きました。橋の上にあがると、しっかり水が流れています。道路や川の上を水が流れているところもありました。2000分



◆感想

機械のない時代に、森林を切り開き、トンネルを掘って山に水を通す、こんな大変な作業を進められた人たちはすごいと思います。西光寺野のことを調べて、昔の人を心から尊敬するようになりました。

ほくは、福岡町にこんなにも歴史のある物が残っていること、そして、今でも多くの人の生活を支えていることを知って欲しいと思いました。



公民館クラブ会員募集

公民館クラブは、住民が生涯を通じて趣味や教養に自主的に取り組む団体です。

現在、福岡町内では、コーラス、ダンス、吹奏楽、書道、水彩画、ちぎり絵、パッチワーク、パソコン、短歌、俳句、英会話、中国語教室、将棋、囲碁など、六十六クラブが、文化センターや八千種研修センター、地域等で活動されています。

各クラブは、それぞれで会員を募集しています。知識・技術を習得し



公民館クラブ発表会の様子

たい、その成果を地域へ還元したい、活動を通じて友人を増やしたい、等と思われる方は是非、挑戦してください。

問い合わせ先 公民館クラブ事務局
(文化センター内) 22-3755

文化協会 会員募集

文化協会は、福岡町の歴史や伝統を大切にし、その上に立った新しい文化の創造に努め、町の発展に尽したいという趣旨に賛同した有志により昭和61年に設立されました。

現在もその趣旨に沿った各種の事業が展開されています。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種事業の縮小を余儀なくされましたが、山桃忌奉賛短歌祭は実施いたしました。

この協会の行う事業は、町からの補助金、会員の会費や出役により実施しています。会員は毎年募集していますので趣旨にご賛同いただきご加入ください。

年会費 一人 千円

問い合わせ先 文化協会事務局

(文化センター内) 22-3755

第三十九回 福岡町美術展作品募集

第三十九回福岡町美術展(公募展)の作品を募集します。

皆様方のご応募を心よりお待ちしております。

会期 令和三年

五月二十一日(金)

五月二十三日(日)

会場 福岡町エルデホール

主催 福岡町・福岡町教育委員会

部門 日本画・洋画・書・写真・彫

塑工芸

応募は一部門一人一点、未発表の作品に限る。

作品搬入

令和三年五月十五日(土)

午前九時～午後四時

山桃忌奉賛

第三十六回短歌祭作品募集

柳田國男先生と井上通泰先生の命日にちなみ、両先生を偲ぶ会として、毎年八月に山桃忌が行われています。

本年の短歌祭は、左記の要領で作品を募集します。

日時 令和三年八月七日(土)

場所 福岡町文化センター

主催 福岡町文化協会・福岡短歌会

作品 未発表のもの・一人二首以内
応募料 一首につき五百円

要領 原稿用紙に楷書で縦書き

宛先 福岡町文化センター内

締切 令和三年六月三十日(水)

宛 文化協会事務局

表紙の写真

表紙の絵は、松岡映丘作『新羅三郎』の画稿で、福岡町立柳田國男・松岡家記念館に所蔵されています。

この絵は『古今著聞集』の一節で、新羅三郎こと源義光が師から授かった笙という楽器の秘伝の一曲を、師の息子豊原時秋に託している場面です。伝統を受け継ぐ者の心意気を伝える美談として有名です。

編集後記

たくさんの方々のご協力により、福岡町文化第三十七号を発刊することができました。

玉稿をお願いしました皆様方には大変お忙しい中執筆いただき、ご協力くださいましたこと厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。

